

農 林 水 産 委 員 会 記 録

- 1 期 日 平成20年10月17日（金）
2 場 所 第5委員会室
3 出席委員 委員長 宮 政利
副委員長 沖井 純
委 員 高木昭夫、河井案里、小林秀矩、大井哲郎、芝 清、
田辺直史、山崎正博、小島敏文、檜山俊宏

4 欠席委員 なし

5 出席説明員

[農林水産部]

農林水産局長、総務管理部長、農林水産総務課長、農業活性化推進課長、団体検査課長、農水産振興部長、農業技術課長、農業経営課長、農産課長、畜産課長、水産課長、農林整備部長、技術総括監、農林整備管理課長、農業基盤課長、林業課長、森林保全課長

6 報告事項

- (1) 平成20年度公共事業等の上半期執行状況について
- (2) 農林水産物の生産等概況
- (3) 旧緑資源幹線林道事業について

7 会議の概要

- (1) 開会 午前10時32分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（河井委員） ただいま御説明いただいた旧緑資源幹線林道事業についてお伺いしたいのですが、今後の対応として、厳しい財政状況を踏まえ、県として、対応を検討するということが書いてございますけれども、何を、どのように検討されるのか、教えていただけますか。

○答弁（林業課長） これまで緑資源機構の行った実施状況などを確認してまいりました。今後、事業継承の必要性や市町の意向、財政状況などを踏まえて、国と関係市町と調整を図りながら検討していきたいということでございます。その状況につきましては、前も言いましたけれども、県議会に御説明することにしております。それから県のホームページ等を通じて説明してまいりたいということでございます。

○質疑（河井委員） その具体的なスケジュールなどがありましたら、教えていただけますか。

○答弁（林業課長） スケジュールにつきましては、予算編成の時期までにとということで、局の方で対応しております。それ以外は、未定でございます。

○質疑（河井委員） 実施するか実施しないかということについて、客観的な指標など

はあるのでしょうか。

- 答弁（林業課長） 客観的指標ということで、いわゆる第三者組織の設置と考えますと、そういうことはまだ県として予定しておりません。先ほど言いましたように、必要性や市町の意向、財政状況などを含めて、農林水産局の方で決めていきたいと思っております。
- 質疑（河井委員） 折からの財政危機に伴いまして、公共事業全般について言えることですけれども、その地域のニーズということと、それから一般的に、こうして県の中で執行部がお考えになる必要性というところにギャップが生じることがよくあります。そのときに、やはり地域の方に対しては、説明責任を県として果たしていかなければなりません。客観的に指標を出すというのは非常に難しいことではありますが、その事業の必要性について納得していただけるような仕組みがないといけないのではないかと私は考えるのですけれども、そのあたりはどのように考えていますか。
- 答弁（林業課長） それは確かにおっしゃるとおりだと思います。そのことも含めて、今、検討をさせていただいているところでございます。
- 答弁（農林水産局長） 今、林業課長が御答弁申し上げましたけれども、客観的な指標というものをどこまで出せるか、これも非常に大きな宿題であると思います。例えば、この大規模林道で申しますと、林道整備によって、どれだけの材が出てくるのか、そしてそれが地域の皆さんにとって、どれだけの効果があるのか、それらも踏まえて、私どもは検討してまいりたいと思っております。
- 要望（河井委員） 地域のニーズに対して、どうしてもできないということは、やはり現在の財政状況の中では出てくる可能性もございまして、ここは推進すべきだという決定ももちろんございまして、そういう意味で、説明責任がきちんと果たせるように、データをそろえて御説明をいただきたいと思っております。
- また、幹線林道でございまして、やはり幹線でないと、林道としての価値がない。特に、中国地方すべての県をまたがっての幹線ということでございまして、この林道事業が円滑に実施されるように強く望みまして、質問を終わらせていただきます。
- 要望・質疑（小林委員） まず、河井委員の関連で、要望であります。
- 中国木材株式会社が来年度から始動するわけでありまして、それに伴って県では供給体制をさらに推し進められているような状況でありまして、当然、この旧緑資源幹線林道についても、その供給体制を構築する重要な道路であろうと思っております。ぜひ地元市町ともよくお話をし、財政が厳しい状況ではございますが、早期完成に向けて積極的に努力をお願いしたいと思います。
- それと、10月3日に9月定例会が終わったわけですが、その中で、燃料高騰等対策ということで、農林水産局所管の議案も可決したわけでありまして、可決して2週間でありまして、かなり緊急性を要しておりますので、今の運用状況

について、どのように評価されているか、そして、今後の状況について、どう考えているのか、その点だけ説明をいただきたいと思います。

○答弁（農業経営課長） 原油等価格高騰対策につきましては、9月定例会におきまして、500万円未満の融資について、利子補給率を0.5%引き上げ、貸付利率1%を下限に農業者に融資するという事で議案を提出し、県の施策ということで、関係機関に周知しているところであります。暖かい夏場を過ぎ、これから施設もののハウス等の季節になろうかと思えます。担当の方には具体的な問い合わせ等があるのですけれども、今のところ、それが結果に結びついた形にはなっていない状況であります。

○要望・質疑（小林委員） せっかくの制度でございますので、きちんとPRをして、きちんとした運用を、ぜひとも強力に進めていただきたいということを要望しておきます。

それと、先ほどの説明資料の中で、子牛の値段がさらに下がっているということがありました。原材料の飼料高騰等の影響による肥育農家の需要減退というふうに、農業技術課長に説明をいただきましたけれども、複合的な要素によって、当然下がっていくということは確かであります。現状を見たときに、今後どうなっていくのか、そして今の38万円前後の値段が妥当と考えているのかどうかをお聞きします。

○答弁（畜産課長） 委員からお話がありましたように、子牛価格につきましては、昨年度に比べて大体19%安くなっております。10月の競りの結果では、乳子牛せり市場でございますけれども、平均で37万9,358円という結果が出ております。そういった中で、20年度の推計でございますけれども、子牛1頭当たりの生産コストが約28万円から29万円程度となっております。19年度より1万円程度高くなっております。これを比較していただきますと、まだ繁殖農家のところへは、それなりの利益が生じているのだらうと思えます。ただ、肥育農家につきましては、先ほど説明がございましたように、消費が非常に落ち込んでいるということもございまして、価格が下がっているということで、非常に苦しい状況が続いていると思えます。この状況というものは、今後ずっと続くのかということでございますけれども、えさの観点から見ますと、トウモロコシ価格もピークを過ぎまして、大分値下がりしてきております。ピーク時に7ドルから8ドルくらいのものが現在、4ドルか5ドル程度のところまで落ちてきているということで、これは状況を見ないと何とも言えないことではございますけれども、原油価格も落ちついてきていると見れば、この辺でとどまってもらいたいというのが、私の希望でございます。

○要望・質疑（小林委員） やはり、価格変動にはいろいろな原因があるわけですが、価格が変動するときは、ピンチであり、またチャンスであろうと思えます。よい牛も悪い牛もと言ったら語弊がございしますが、良質な牛を安いときに県内でストックするという意味では、よい時期ではなかろうかと思えますので、積極的なストック施策を実施していただきたいということを要望しておきます。

それと、生乳価格でございますけれども、けさのテレビで、来春に10円上がるといってございましたが、その辺の情報について、どのように思われているか、お聞きしたいと思います。

○答弁（畜産課長） 委員のお話のとおり、関東の方で生乳価格を10円上げることを妥結したということが新聞紙上でも報じられております。生乳につきましては、えさ高騰の影響でこの2年間に生産コストが約9円上昇したと国で試算されております。ことし初めに乳価が3円上がっておりまして、その後、国の緊急対策、追加緊急対策が行われる中で、酪農家の方々は期待していたわけでございます。生産者団体としても、えさ高騰だけでなく、この生産者への値上がりも含めて、最低10円以上の値上げを希望しておりましたので、最低線は確保されたという意味で、一安心をしているだろうと思います。ただ、値上げの時期が新聞報道によりますと、来年の3月からということもございまして、そこがちょっと課題ではあると思っています。先ほど申し上げました国の緊急対策、追加対策等により赤字を補てんする中で、何とか頑張っていたきたいと思っています。

○要望・質疑（小林委員） 乳量の生産調整時期に入ったわけでありまして、それを含めて、生乳を生産される畜産農家に対して、やはりサポートを、心のサポートなり、いろいろな情報提供なりをして、頑張れということ、必死になってやっていただくことを要望しておきます。

それと、農林水産省を含めた国と県の関係ということで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

県飛ばしというような状態で補助金なり助成金がどんどん入って、例えば林業一つとっても、今までは森林組合等の公的な状態の中で、機械の半分は補助し、そのかわり民間は全然しないというような状況があったわけでありまして。製紙会社の3大メーカーがありますが、特に中国地方で関係があるのは王子製紙です。米子へ工場を持っていますけれども、平成21～23年の間までに125億円規模で供給体制をつくって、きちんとしたチップをつくって紙にしなさいというような状況が出てきておりますが、これについては県を飛ばしての状態なのか、それとも県も関係がある中でやるのか、わかりませんが、整合性をとらないと大変なことになるのではなかろうかと思っております。片や中国木材に対する供給体制をつくりながら、国ではそういうふうなことをやっていくという、例え話でありますけれども、県と国が施策についての思い、考え方を一緒にしてやらないといけない時期であるのに、ばらばらな状態では、県飛ばしと言われても仕方がないと思っております。その辺についての見解と、今の王子製紙を初め3社が手を挙げている農林水産省の補助事業について、どうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○答弁（農林整備部長） 間伐材の利用ということで、農林水産省の方で新しく事業を始めようと考えておられることは、私どもも承知しております。広島県といたしましても、やはり間伐材の利用ということ、森林の公益的機能、木材産業の地域振

興に寄与するというこゝで進めていきたいと考えておまして、そのあたりを農林水産省とよく話をしながら進めていきたいと思っております。今回の事業については、直接関係のある県につきましては、事前に話もあったということでございますし、近隣の県でもございますので、私どもも、引き続き農林水産省とよく話をしながら、全国的な課題、また広島県の課題でもありますので、林業はしっかりやっぺいこうと思ひます。また、間伐が進んで、こゝいった事業ができるよゝうにこゝいで、しっかりと調整をとり、進めていきたいと思ひます。

○意見・要望（小林委員） 強く要望しておきたいと思ひます。ただ、森林組合等だけに予想されていたものが、施行班であるとか法人、そういうものに対しても補助金が回ってくるこゝは、私は高く評価したいと思ひます。一部だけが恩恵を受けている状態のものが、民間へも波及する今回の制度そのものがどうかこゝではなく、エンドユーザーといひますか、そういうところへ補助金が回ってくるこゝは、今までになかったこゝですので、ぜひともこゝいう機会を通して、いろゝんな状態の中で、強力に進めていくこゝも必要ではなからうかと意見を申し上げ、また、さっきも言ったよゝうに、県が最初のパイプだとしたら、国の制度が困難だこゝのものについては、やはり一緒になつて方向性をつけて施策展開していただきたいこゝを要望しておきます。

○質疑（田辺委員） 前回、9月29日の委員会では、付託議案の五日市漁港フィッシャリーナの施設についての質問をして、まだ2週間くらいしかたっていないのですけれども、世界同時不況で、世界の状況が変わったこゝ観点から、また質問をしたいと思ひます。

使用料の徴収に関する処分についての異議申立てについて、我々の意見は棄却すべきであると決定したわけですけれども、その後、新聞報道によると入艇率が4割程度こゝこゝで、入艇数をふやす努力についてあれからこゝいう取り組みをされたのか、教えてください。

○答弁（水産課長） これまでは暫定的な回答をしておられた人々を対象に募集をかけたおりましたけれども、整備が終わりましたので、10月10日から海上部分についても新規募集をかけておられます。ただ、告知が県のホームページ等に限つておられますので、さらに広く知っていただく必要がありますので、例えばマリンレジャーの専門雑誌など、いろゝんな媒体を通じて募集をかけていくこゝなど、皆さんに知っていただく取り組みをしていこうと思ひます。

○質疑（田辺委員） 最初に言ったよゝうに、世界同時不況で、船を持つ人がふえるかこゝいうと、ちょっと厳しいのではないかとと思ひます。架空のこゝだから、わかりませんが、厳しい状況であるこゝは変わらないと思ひます。今後どんどん景気がよくなれば、ふえるだろうと思ひますけれども、経済は厳しいだろうと思ひます。そうすると、この施設の使用者をふやしていくには、一つは不法係留をしっかりと取り締まる。不法を取り締まるためにつくつたのに、不法状態がそのまま続くこゝいうの

は、航行上や災害のときの安全性ということからも、県民は納得しないだろうと思います。

もう一つは、世界同時不況、サブプライムローン問題などで、不動産など、建てるときと売るときで1,000万円くらいの差があっても、民間は売らなければいけない。昨日もテレビでやっていましたが1,000万円の値引きは当たり前だという。前から住んでいた人と後から住んだ人では同じマンションでも値段が違うということで、よく問題になるけれども、そのくらい世界情勢が厳しいのかと思う。今から料金を設定していくというのは、自分でもおかしいと思っているのですが、値引きするぐらいの覚悟があるのかということです。入艇数をふやす方法は、船を持つ人をふやして入れるか、不法をちゃんと取り締まって入れるか、料金を下げて入れるかしかない。ほかに方法があるなら教えてもらいたいけれども、どれかを選ばないと、つくったけれども埋まっていないというのが一番不条理な状態だと思う。のんびりした今の状況は、ずっとは続かない。民間は、生き馬の目を抜くほどの経済状況の中で、なりふり構わず生き残りをかけているということを言いたいわけです。それならば、このフィッシャリーナも多額の税金を使って、不法状態はそのまま、これから経済も回復しない、募集をかけても、持つ人がふえないのでそこへ入る人はふえない。残る道は、もう一つしかないのではないかと感じておりますので、見解をお聞かせください。

○答弁（水産課長） 今まで残留者といった方を対象に募集をかけましたので、皆さんが知り得ていないという点もあって、まだまだ置き場所を探しておられる方もいるだろうというのが、第1点です。

それで第2点目の、不法係留につきましては、関係部署等の協力を得ながら検討していきたいと考えております。

それと、値下げについては、今のところ考えてはおりません。まずは皆さんに、あいている場所があるということを知っていただくことが第一だと考えております。

(4) 閉会 午前11時12分